みどり
水土里ネット
地域を守る!!

土改広報

令和5年4月1日現在　組合員数／3,507名
賦課面積／5,117ha　田／4,446ha　畑／671ha

第 102 号
発行所 白根郷土地改良区
〒950-1222
新潟市南区白根東町1丁目4番36号
電 話 025-372-1171(代)
FAX 025-372-3477
E-mail:info@shironegou.jp
URL:http://www.shironegou.jp
編集発行人 丸 山 久 夫

令和5年度 通常総代会

去る3月10日(金)本土地改良区3階大会議室にて、令和5年度通常総代会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年3月12日の総代会以来、書面議決での開催が続いておりましたが、約2年ぶりに一堂に会して開催することができました。

当日は、総代49名全員の出席を頂き、丸山理事長の開会挨拶の後、議長に大郷地区の五十嵐守夫総代が選出されました。その後、丸山只夫総代からの一般質問を受け、各議案について事務局からの説明・討論採決の順に会議が行われました。

提出された議案は慎重審議の結果、全議案とも原案通り可決されました。

議長 五十嵐守夫 総代(大郷)

一般質問要旨

23番総代丸山只夫

昨今の電気料金値上げの対応について

令和4年度より電気代が高騰し、揚水機場の電気料金は令和4年度で2,300万円程増の約1億円となり、令和5年度は更に高騰し、今までの倍になるということです。

しかし、米価は上がらず、農業用資材なども軒並み高騰している中で、土地改良費まで値上げするとなると、農家経営が成り立たないような状況になります。

賦課金を上げることの無いようにお願いすると共に、電気料金高騰に対する白根郷土地改良区の対応策についてお聞かせください。

理事長答弁

揚水機場の電気料金につきましては、令和4年度決算は1億円超えの見込みで、令和5年度については、予算は1億8千万円を確保しております。

令和4年度の電気料金高騰分については、国の交付金によって新潟県、新潟市、加茂市の尽力のおかげで、高騰分について補助をいただける目途が立っております。しかし令和5年度については、今のところ補助の見通しはありませんので、今後も強く要望していきたいと考えてございます。

令和5年度の電気料金の財源につきましては、決済金の積立金を取り崩す形で行ない、賦課金単価を上げることは考えておりません。

白根郷土地改良区では、各揚水機場にインバータを取付け中央で集中管理することで節電をするという目的のもと、県営かんがい排水事業に取り組んでおります。この事業に予算を多くつけていただけるように県へ要望しております。この事業を早期に完工していただき、揚水機場の電力消費を抑えることで電気料金の節減につなげます。

又、苦渋の選択でありますが、令和5年度は組合員の皆さまからご協力いただいて、郷内のすべての揚水機場について、運転を1時間短縮することとしました。ご協力をお願いすると共に、地元組合員の理解が得られるようお願いいたします。

賦課金を上げないための努力を精一杯行なっていきますので、総代各位のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

原案どおり議決

第1号議案　令和4年度　新潟市農業土木支援事業の実施について
第2号議案　令和4年度　白根郷土地改良区一般会計繰越明許費の繰越使用承認について
第3号議案　令和4年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算について
第4号議案　令和4年度　白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出補正予算について

第1号報告　監査報告について
第5号議案　令和5年度　新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
第6号議案　令和5年度　水利施設等保全高度化事業の実施について
第7号議案　令和5年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
第8号議案　令和5年度　団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施について
第9号議案　令和5年度　団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施について
第10号議案　令和5年度　農村地域防災減災事業の実施について
第11号議案　令和5年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出予算について
第12号議案　令和5年度　白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出予算について
第13号議案　令和5年度　組合費の賦課金徴収の時期及び徴収方法について
第14号議案　令和5年度　決済徴収金について
第15号議案　全国土地改良事業団体連合会への加入について

通常総代会理事長挨拶

水土里ネット白根郷
理事長　丸　山　久　夫

通常総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和5年度通常総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数の出席をいただき大変ありがとうございます。

こうして総代の皆さんと一堂に会するのは、令和3年3月12日以来でございます。その間の総代会については3回書面による開催とさせていただいておりました。

本当に新型コロナウイルス感染症の影響により世界中の今までの常識が覆ってしまいました。未だに毎日多数の感染者が出ておりますが、世の中の流れとしては仕方のない事と捉えて、ウイルスと共存していかなければならない様でございます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過しました。燃料や食料など様々な物価が高騰し世界的に大きな影響をもたらしております。円安による肥料や資材価格も軒並み高騰しており、農家を取り巻く環境は厳しさを増す一方でございます。

令和4年度においても、農産物の価格以外すべての品物の物価が上昇し、特に当改良区においては電気料金の大幅な高騰の影響を受け維持管理費が増大しております。

揚水機場運転にかかる電気料金では、平年だと7千5百万円程掛かっていたものが、令和4年度では1億円が見込まれております。

又、令和5年度については本日審議していただく一般会計予算の中で1億8千万円を計上しております。

今までも用水供給については、断水日を設けて番水をし、運転時間の短縮もおこない電気料金の節減に努めてきましたが、先般の協議委員会でご説明させていただいたとおり令和5年度は更なる努力を行なうこととして、5月16日より更に1時間の運転時間短縮をお願いし、午後5時に揚水機場運転停止を実施いたします。組合員の皆様には大変なご苦労をおかけすることとなりますが、総代各位からもご理解ご協力をお願いする次第でございます。

又、電気料金高騰に対応するため国や県へ支援をお願いしておりました。その結果令和4年度の高騰分については、国の交付税によって県、市よりご支援いただけることになりました。しかし、令和5年度以降については現在全くの白紙状態でございます。引き続き関係機関へ要望を続けて参ります。

低平で平坦な新潟平野の土地改良区は他の地区に比べて、電気料金高騰の影響を大きく受けます。同じような境遇の近隣土地改良区とも連携を図りながら、この厳しい状況を乗り越えて行かなければと考えております。

本日ご審議をお願いする内容につきましては、令和4年度補正関連議案と令和5年度実施予定の事業の関連議案、並びに令和5年度予算とその関連議案、そして全国土地改良事業団体連合会への加入についてであります。

令和5年度予算案では、電力料金の高騰により維持管理費が増大する中でありますが、決済金の取り崩し等を行ないながら、賦課金は前年度同額の10aあたり1万1，500円としております。

大変厳しい改良区運営を反映した予算案でございますが、総代各位の慎重審議をお願いしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労様です。

令和５年度 予算概要

令和５年３月10日に開催した通常総代会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

（収　　入）　△印：減（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 土地改良事業収入	591,820,000	595,111,000	△ 3,291,000
2. 附帯事業収入	7,457,000	7,207,000	250,000
3. 基本財産運用収入	13,000	13,000	0
4. 特定資産運用収入	249,000	169,000	80,000
5. 補助金等収入	216,976,000	160,629,000	56,347,000
6. 交付金収入	85,860,000	104,020,000	△ 18,160,000
7. 業務受託料収入	94,395,000	91,797,000	2,598,000
8. 雑収入	1,113,000	1,113,000	0
9. 特定資産取崩収入	298,420,000	287,485,000	10,935,000
10. 固定資産売却収入	1,500,000	1,500,000	0
11. 他会計繰入金	12,570,000	13,657,000	△ 1,087,000
(A)当期収入合計	1,310,373,000	1,262,701,000	47,672,000
12. 繰越金	171,016,000	143,599,000	27,417,000
(B)収入合計	1,481,389,000	1,406,300,000	75,089,000

（支　　出）　△印：減（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 土地改良事業費	847,548,000	743,983,000	103,565,000
2. 附帯事業費	1,800,000	1,500,000	300,000
3. 一般管理費	167,418,000	166,361,000	1,057,000
4. 土地改良事業負担金	123,664,000	155,644,000	△ 31,980,000
5. 固定資産取得支出	13,200,000	2,650,000	10,550,000
6. 特定資産積立金	306,112,000	315,163,000	△ 9,051,000
7. 雑支出	200,000	200,000	0
8. 予備費	21,447,000	20,799,000	648,000
(C)当期支出合計	1,481,389,000	1,406,300,000	75,089,000
(A)－(C)当期収支差額	△171,016,000	△143,599,000	△ 27,417,000
(B)－(C)次期繰越収支差額	0	0	0

予算内分比図

〔収入〕

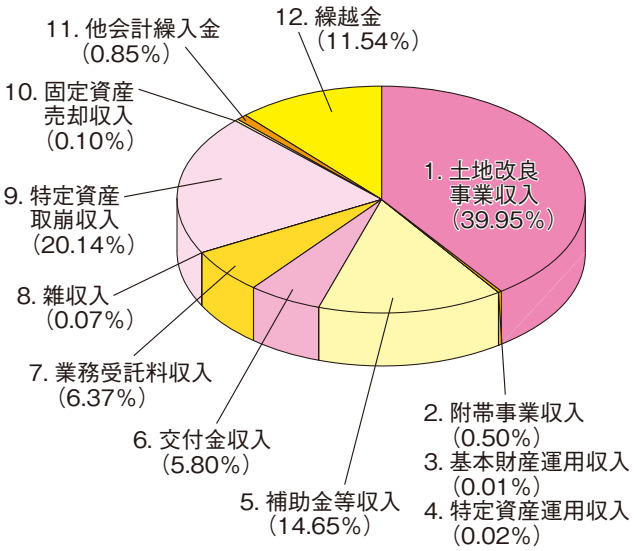

〔支出〕

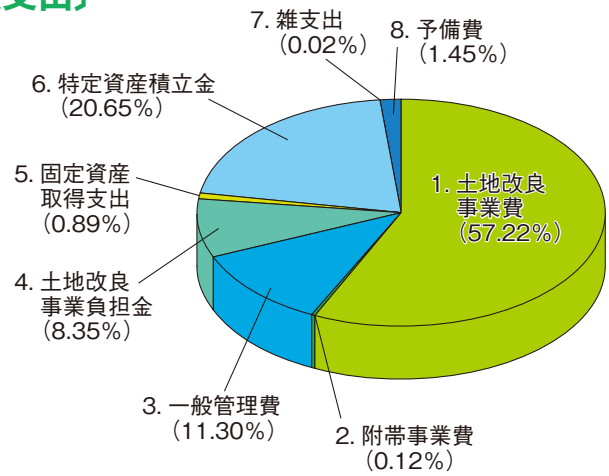

令和5年度 賦課金について

1．賦課率

一般賦課金

共通 区分		10a当り賦課率 田	10a当り賦課率 畑･その他
一般賦課金	事務費維持管理費充当	8,914円	4,457円
負担金充当賦課金	大島頭首工管理分担金充当	292円	146円
負担金充当賦課金	白根排水機管理分担金充当	1,332円	666円
負担金充当賦課金	県営かんがい排水事業負担金充当	962円	481円
計		11,500円	5,750円

事業区 区分	10a当り賦課率 田	10a当り賦課率 畑･その他
新飯田	950円	475円
須田	792円	396円
茨曽根	730円	365円
庄瀬	646円	323円
小林	700円	350円
白根	852円	426円
臼井	750円	375円
大郷	860円	430円
鷲巻	850円	425円
根岸	760円	380円

2．賦課及び徴収の時期

賦課金別	期別	賦課期日	徴収期限	附記
一般賦課金	全期	4月1日	10月20日	徴収期限が休日にあたるときは順次繰下げる。

3．徴収の方法

白根郷土地改良区の指定する金融機関との委託契約に基づき徴収を行う。

指定金融機関　第四北越銀行、新潟かがやき農業協同組合、えちご中越農業協同組合、新潟市農業協同組合

賦課金の納入は口座振替が便利

取扱金融機関

銀行…第四北越銀行

農協…新潟かがやき農業協同組合･えちご中越農業協同組合･新潟市農業協同組合

◎各農協の合併に伴う変更のお手続きは必要ありません。

◎お問い合わせは総務課管理係まで

令和５年度 決済徴収金について

この土地改良区の組合員が、土地改良法第42条第２項の規定に該当するときの令和５年度における決済徴収金は次のとおりです。

一般土地改良事業（共通、事業区）

区分		決済金10ａ当り		
		田	畑、その他	田を畑、その他に変更
共通		383,399円	191,699円	191,699円
事業区	新飯田	33,682	16,841	16,841
	須田	23,950	11,975	11,975
	茨曽根	22,796	11,398	11,398
	庄瀬	18,749	9,374	9,374
	小林	22,361	11,180	11,180
	白根	27,375	13,687	13,687
	臼井	24,293	12,146	12,146
	大郷	25,309	12,654	12,654
	鷲巻	27,974	13,987	13,987
	根岸	26,746	13,373	13,373

※ 特別排水負担金　（消費税10％が加算されます。）

令和５年度特別排水負担金	10a当り	
	共通	241,639円
	事業区	27,442円

特別排水負担金は白根郷土地改良区施設使用規程第15条に規定されています。

監査報告

監事は、令和５年２月27日に定款第22条及び監査細則第７条の規定に基づき当土地改良区の令和４年度の業務について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。

記

1、運営について

○全体として、適正に運営されていると認める。

農業資材や燃油価格等の高騰により、農業経営が厳しいなか組合員の負担軽減のため、より一層予算の計画的かつ効率的な執行に努められるようお願いする。

○近年、農業者の担い手不足や耕作放棄地の増加など農業が抱える多くの問題があるなか、将来にわたり意欲ある農業者が経営に取り組めるよう、引き続き組合員の期待に応え安定した運営をお願いする。

2、事業について

○県や市の財政状況の悪化や電気料金の値上げが続く厳しい情勢に対し、農業水利施設等の適時的確な更新整備を行い、県営かんがい排水事業の推進により更なる節電対策を図り、この難局を乗り越えるようより一層の努力をお願いする。

○用水管理において、理事総代各位のご労苦に敬意を表するとともに、今後の用水管理に対しても役職員一体となって用水の安定供給にご尽力いただけるようお願いする。

総括監事　平山信之
監事　安藤周一
監事　風間勝廣
監事　捧大輔
監事　梅津喜廣

国営附帯県営農地防災事業

5期地区　新通排水路	
事業年度	R3年度～
総事業量	ΣL＝1322.0m
総事業費	408,632,947円
事業内容	排水フリュームへの更新
令和4年度事業量	HF H1300×B1600 L=520.8m HF H1200×B1500 L=223.5m
令和4年度事業費	229,477,244円

県営地盤沈下対策事業

庄瀬地区　東線排水路	
事業年度	R3年度～
総事業量	ΣL＝1,039.0m
総事業費	611,000,000円
事業内容	排水フリュームへの更新
令和4年度事業量	HF　H1600×B3900 L＝120.5m
令和4年度事業費	45,626,480円

団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業

中塩俵地区　太婦承水溝上流部	
事業年度	H30年度～
総事業量	ΣL＝1,681.0m
総事業費	546,000,000円
事業内容	排水フリュームへの更新
令和4年度事業量	HF　H1300×B2000 L＝160.3m
令和4年度事業費	54,481,900円

白根郷土地改良区事務局職員配置表

令和5年4月1日

職名	課名	課長	課長補佐	係名	係長	係員
事務局長　本田　利憲	総務課	関根　良	田中　和幸（係長兼務）	庶務係	佐藤　智子	小田　千陽　佐藤　梨南　上杉　海都
				管理係	田中　和幸	高山　和彦　小林　巧　青木　綾実
				経理係	廣木　一浩	大澤　美月
	農村整備課	佐藤五輪雄	高井　実（参事兼務） 松井　泰寛（係長兼務）	事業係	小林　誠	関根　敏喜　齊藤　朱里　小林　夏希
				工事係	松井　泰寛	高田　幸博　樋詰　珠美　泉井　勇哉 若林　修　高野　亮介
				用排水係	中野　司	渡辺　茂　長谷川淳一　山際　優太 中村　孝　須田　篤　梅田　望 難波　卓朗　青山　大樹　相沢　孝文
				白根排水機場係	高橋　徳仁	見原美由紀　牧口　栄樹　森山　彰 阿部　尚輝　関口　翔太　伊藤　昌祥 田村　茂（臨時）　相沢　孝之（臨時）　小林　高幸（臨時）

信濃川下流土地改良区連合

令和５年度　一般会計予算概要

令和５年３月17日に開催した通常総会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

（収　　入）　△印：減（単位：円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1. 土地改良事業収入	11,229,000	10,794,000	435,000
2. 特定資産運用収入	1,000	1,000	0
3. 補助金等収入	647,000	669,000	△ 22,000
4. 業務受託料収入	22,225,000	21,673,000	552,000
5. 雑　収　入	1,000	1,000	0
(A)当期収入合計	34,103,000	33,138,000	965,000
6. 繰　越　金	4,458,000	4,107,000	351,000
(B)収入合計	38,561,000	37,245,000	1,316,000

（支　　出）　△印：減（単位：円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1. 土地改良事業費	25,533,000	24,843,000	690,000
2. 一般管理費	5,568,000	5,293,000	275,000
3. 特定資産積立金	3,000,000	3,000,000	0
4. 予　備　費	4,460,000	4,109,000	351,000
(C)当期支出合計	38,561,000	37,245,000	1,316,000
(A)－(C)当期収支差額	△4,458,000	△4,107,000	△ 351,000
(B)－(C)次期繰越収支差額	0	0	0

令和３年度　財務状況

信濃川下流土地改良区連合規約第45条に基づき財務に関する事項を公表します。

１．一般会計収支決算

（収　　入）　△印：減（単位：円）

科　目	予算額	決算額	比　較
1. 賦課金	8,054,000	8,054,000	0
2. 受託金	18,837,000	18,835,058	△ 1,942
3. 繰越金	3,527,000	3,527,198	198
4. 雑収入	2,000	377	△ 1,623
5. 補助金	626,000	626,500	500
6. 繰入金	9,274,000	9,274,000	0
収入計	40,320,000	40,317,133	△ 2,867

（支　　出）　△印：減（単位：円）

科　目	予算額	決算額	比　較
1. 運営事務費	4,952,000	4,252,692	△ 699,308
2. 維持管理費	3,150,000	3,131,166	△ 18,834
3. 事業費	28,111,000	28,040,057	△ 70,943
4. 予備費	4,107,000	0	△ 4,107,000
支出計	40,320,000	35,423,915	△ 4,896,085

収入支出差引残金　4,893,218円　令和４年度へ繰越

２．財産目録

（資　　産）

区　分		金額(円)
流動資産	現金及び預金	4,893,218
特定資産	現金及び預金	2,326,000
固定資産	備品	890,957
資産合計		8,110,175

（負　　債）　令和４年５月31日調製

区　分		金額(円)
特定負債	維持管理積立金	2,326,000
負債合計		2,326,000

LINEによる時間外運転の情報配信について

今年度よりLINEのメッセージで機場の延長・通し運転の情報をお知らせします。
情報の欲しい機場のブロックのQRコードを読み取り、友達追加をしてください。
各ブロックのアカウントより、メッセージが配信されます。
複数ブロックに圃場のある方は、ブロックごとに登録をお願いいたします。

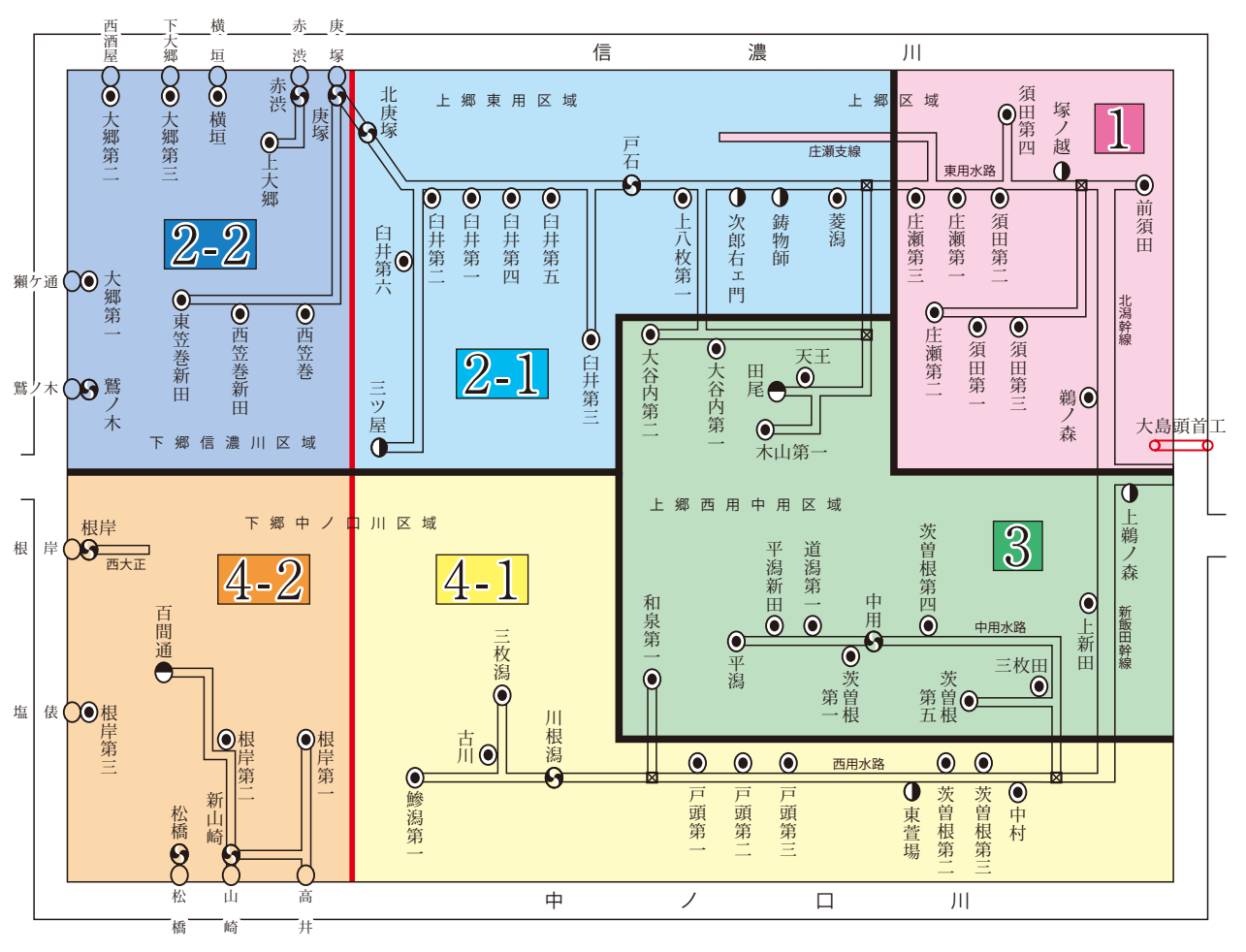

QRコード

2-2

2-1

1

4-2

4-1

3

各揚水機場用水管理者

＊印は管理機場が２ヶ所以上ある方です。

揚水機場名	代表者名	電話番号
上郷区域		
鵜ノ森	西方真一（中鵜森）	0256-53-1890
前須田	西村広志（前須田）	0256-53-1807
須田第1	＊白井康成（北潟）	0256-53-2171
須田第2	＊白井康成（北潟）	0256-53-2171
須田第3	鈴木仁（砂押新田）	0256-53-1959
須田第4	＊白井康成（北潟）	0256-53-2171
庄瀬第1	＊川又英紀（庄瀬第1）	373-1027
庄瀬第2	＊川又英紀（庄瀬第1）	373-1027
庄瀬第3	荒井勝一（牛崎）	373-1775
菱潟	＊桜井光昭（鋳物師興野）	373-1404
鋳物師興野	＊桜井光昭（鋳物師興野）	373-1404
上新田	岡田武（上新田）	374-2835
三枚田	小野正博（田中新田）	0256-53-1943
中村	間島久仁夫（上吉上）	374-2727
茨曽根第2	栗田隆夫（下茨）	375-4781
茨曽根第3	五十嵐一哉（清水）	375-4717
茨曽根第4	仲野信一郎（新村）	375-4622
茨曽根第5	長崎均（庚）	375-4607
上郷東用区域		
上八枚第1	河内昭（上八枚）	373-1302
次郎右エ門興野	星明（次郎右エ門興野）	373-1330
大谷内第1	＊真保利行（櫛笥）	373-4936
大谷内第2	＊真保利行（櫛笥）	373-4936
天王	吉田熊吉（鍋潟）	373-4582
木山第1	丸山只夫（下木山）	373-4484
臼井第1	＊長橋泰一（堀掛）	373-5178
臼井第2	＊長橋泰一（堀掛）	373-5178
臼井第3	松澤一春（戸石）	372-4596
臼井第4	髙橋一美（下八枚）	372-1289
臼井第5	田巻芳雄（上浦）	372-1495
臼井第6	渡辺亙（小蔵子）	373-5572
上郷西用中用区域		
茨曽根第1	＊山崎義春（下道潟）	373-4055
道潟第1	＊山崎義春（下道潟）	373-4055
平潟新田	＊平山一男（平潟新田）	373-4013
平潟	＊平山一男（平潟新田）	373-4013
戸頭第1	田辺明寿（戸頭上）	372-4578
戸頭第2	＊平野正（東萱場）	375-4831
戸頭第3	＊平野正（東萱場）	375-4831
和泉第1	高橋正美（和泉）	372-1684
下郷信濃川区域		
東笠巻新田	宮崎英明（東笠巻新田）	362-5482
西笠巻新田	金子剛（西笠巻新田）	362-5310
西笠巻	岡村譲志（西笠巻）	373-5083
上大郷	小柳重明（上大郷）	362-5576
横垣	小出一郎（横垣）	280-2356
大郷第1	高橋淳哉（獺ケ通）	362-5972
大郷第2	五十嵐守夫（西酒屋）	280-2346
大郷第3	大野恭平（下大郷第2）	280-3682
下郷中ノ口川区域		
鯵潟第1	伊藤行雄（十五間）	372-1691
古川	長井祐枝知（七軒町）	201-8969
三枚潟	吉原弥太一（蓑口）	372-3091
根岸第1	関根学（北田中）	362-6292
根岸第2	小林太（山崎興野）	362-6204
根岸第3	田邉丈文（中塩俵）	362-5223

運転状況の最新情報は、ホームページをご覧下さい。

白根郷用水計画　検索

又は http://www.shironegou.jp/koji/unten.pdf

給水栓部品取扱所	電話番号
加茂市大字後須田506番地 （株）高正	☎0256 52-6050
新潟市南区菱潟新田949番地 渡辺建設（株）	☎025 373-1145
新潟市南区戸石373番地 川崎農機具店	☎025 372-4011
新潟市南区臼井1321番地 原商会	☎025 373-5500
新潟市南区臼井1436番地 長谷川農機具店	☎025 373-5208
新潟市南区犬帰新田440番地1 （株）外川組	☎025 362-5437
新潟市南区白根東町1-4-36 白根郷土地改良区	☎025 372-1171
三条市荻島976 大島頭首工	5月13日以降の休日で緊急の場合 ☎0256-33-8195

◎水管理についてお願い

- 限られた用水の平等利用を心がけ、お互いに協力しましょう。
- 取水最大時間帯を避け、取水をした方が効果的です。
- 運転時間の早い機場は、前日の夕方に給水栓を開けて下さい。
- 機場周辺のバルブは全開にせず、少なめの開度に調整してパイプライン末端部迄の用水均等配分に協力して下さい。
- フェーン等の場合は早めに引水し、節水を心掛けましょう。
- 用水の掛かりが悪い場合は、各機場管内で日割り灌漑等の対応をお願いします。
- 掛け流しは絶対にしないで下さい。

※1 降雨状況により、運転を停止する場合があります。
※2 用水に関する要請や相談等がありましたら、地元の関係役員（用水管理者）に連絡して下さい。

◎給水栓操作取り扱いについて

- バルブの開閉は、ゆっくり、顔を少し離して操作して下さい。
- バルブにゴミが詰まった場合、無理に操作すると故障の原因になりますので、運転時間外に分解して取り除いて下さい。
- 給水栓の部品は個人負担です。部品の交換は運転時間外に取り替えて下さい。（緊急時は除く）

令和5年度 定期断水 ブロック割図

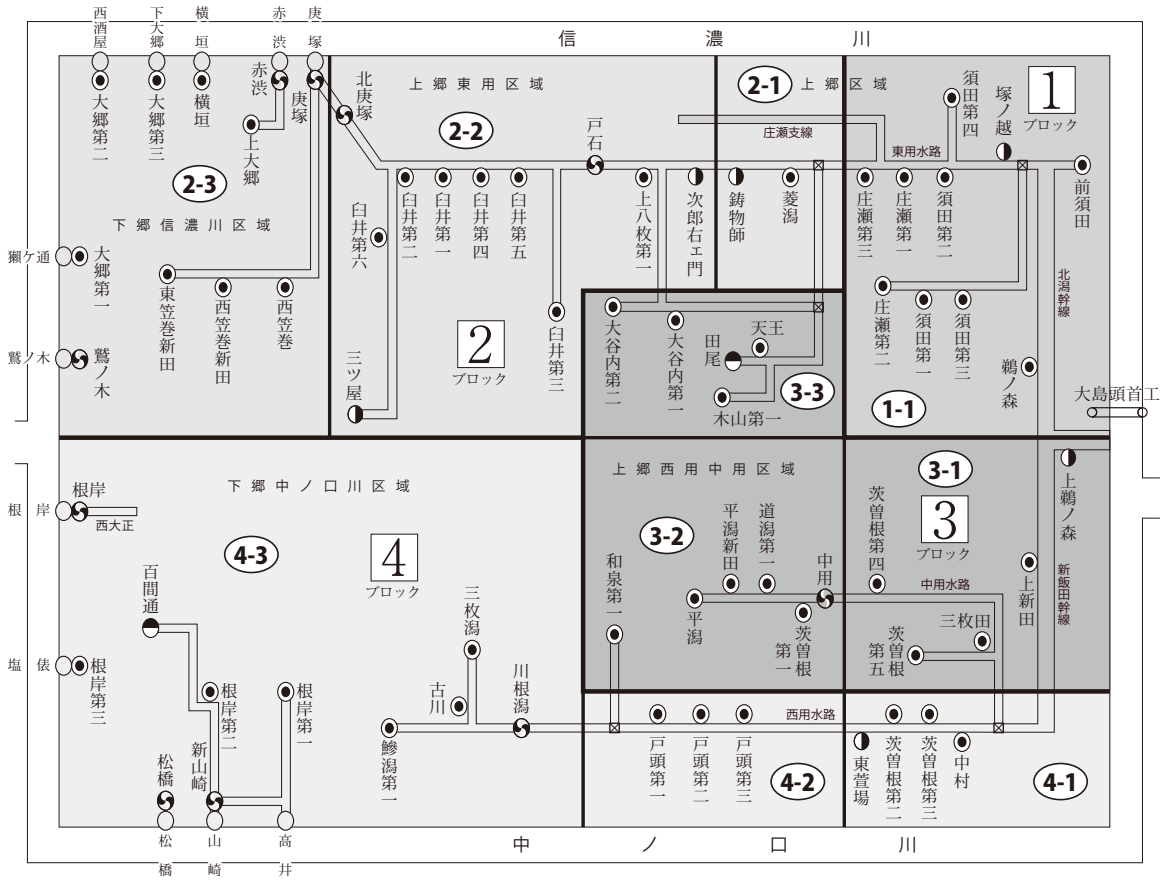

ブロック別断水日

1 ブロック								
6月	1	5	9	13	17	21	25	29
7月	3	7	11	15	19	23	27	31
8月	4	8	12	16	20	24	28	

2 ブロック								
6月	2	6	10	14	18	22	26	30
7月	4	8	12	16	20	24	28	
8月	1	5	9	13	17	21	25	29

3 ブロック								
6月	3	7	11	15	19	23	27	
7月	1	5	9	13	17	21	25	29
8月	2	6	10	14	18	22	26	30

4 ブロック								
6月	4	8	12	16	20	24	28	
7月	2	6	10	14	18	22	26	30
8月	3	7	11	15	19	23	27	31

用排水関係担当者一覧表

大島頭首工 0256-33-8195 FAX0256-47-6070	管理職員	(管理責任者) 渡辺　茂	山際優太 高野亮介	若林　修 難波卓朗	須田　篤 青山大樹
	委託者	田巻信夫	藤崎幹雄	石田洋一	伊丹忠穂

【機場担当者】

管理区域	連絡先	担当者名(◎責任者)	委託者名
上郷区域	庄瀬第2 025-372-4216	◎真保功一 石田　篤	白井康成　和泉八寿雄 本名　護　山田晃一
上郷東用区域	戸石 025-372-5521 臼井第6 025-373-5004	◎須藤誉一 高橋正美	田巻芳雄　三富　敦 長橋憲市　白井孝司
上郷西用中用区域	中用 025-375-1348	◎小港賢一 長崎　均	風間一郎　山田晃一
下郷信濃川区域	大郷第2 025-280-4517 東笠巻新田 025-362-5259	◎内山政行 皆川秀人	宮崎岩男　長橋憲市 白井孝司　遠藤隆行 中山重男　佐藤敏郎
下郷中ノ口川区域	鯵潟第1 025-372-3821 川根潟 025-372-5524	◎田中忠雄 和田道男	荒木春夫　長谷川　武 小林正重　横山隆志 笠原秀一

白根排水機場 025-377-2465 (白根排水機場直通) 025-377-2236（FAX兼用） 中部排水機場 025-372-3787（既設） 025-362-7054（増設） 萱場排水機場 025-375-5503	係長　高橋徳仁 見原美由紀　牧口栄樹　森山　彰 阿部尚輝　関口翔太　伊藤昌祥	
	臨時職員	田村　茂　相沢孝之 小林高幸

◆◆◆ 揚水機場運転時間1時間短縮のお願い ◆◆◆

期　　間　令和5年5月16日㈫～8月31日㈭
機場停止時間　18時から17時に変更

昨今の電気料金高騰を受け、令和5年度は全郷で電力使用量の削減に取り組むこととしました。組合員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、上記のとおり運転時間が変更となりますので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。尚、延長・通し運転の対応は、従来どおりです。用水にお困りの方は、地元役員、用水管理者を通して土地改良区までお問合せください。

こんな時は届出を

組合員の資格に移動があった場合

○経営移譲したとき
○経営の若返り等で、使用権を設定したとき
○利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
○農用地利用集積計画による契約および契約解約（契約期間満了による解約を含む）
○生前一括贈与をしたとき
○売買・交換等があったとき
○組合員が死亡したとき
○組合員が住所変更したとき

農地を転用する場合

○農地を転用するとき（公共用地への転用、道路拡幅等を含む）は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

土地改良施設等を使用する場合

○雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等に使用する場合は、他目的使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第４２条第１項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願います。

退職者（3月31日付）

農村整備課事業係　児玉　幸乃
農村整備課工事係　坪川　久子

永きに渡りご尽力いただき、ありがとうございました。今後も益々のご健勝とご活躍をお祈りいたします。

新採用職員

総務課
庶務係
上杉　海都

令和４年度 新潟市農業土木支援事業

新潟市の補助をいただき、農業土木支援事業により下記のとおり工事用資材の購入を行いました。

事業実施主体	白根郷土地改良区
実施内容	空気弁、パイプライン資材の購入
事業費	２，５４０千円
負担率	新潟市：50%　地元：50%